

# 柏崎民商会報

〒945-0822 2023年1月16日  
新潟県柏崎市穂波町13番22号  
TEL(0257)23-1997 FAX(0257)22-9307  
Email:kashiwazaki-minsho@rouge.plala.or.jp

## 各支部が役員会(班長さん等の会議)を開き 申告書作成準備学習会や班会の日程を決める

「日計表がほしいんだけど」と10日に、飲食業を営む会員Aさんから事務所に電話がありました。年が明けて本格的な確定申告時期になりました。自主記帳・自主計算は進んでいますか? 一ヶ月後、2月16日から税務署で確定申告書の受付が始まります。税務署は、納税者に「e-Tax」による申告や「スマートフォンとマイナンバー」を利用した申告を強めています。「なぜ、税務署が推奨するのか?」を班で集まって話し合いましょう。

支部の役員会(班長さん等の会議)が、10日から各支部で始まりました。10日が東支部、11日が料飲支部と中央支部、12日が南支部でした。

10日の東支部の役員会は7人が参加しました。全参加者から近況報告をしてもらい、金属加工業を営む会員Bさんは『豪雪に伴う停電』でご苦労され、「場所によっては5日間も停電した」と語ってくれました。その後、「春の運動」DVDを視聴。さらに「申告書作成の準備学習会」と「5つある班の班会」の日程を決定。また民商主催の「インボイス制度学習会」もお知らせ(チラシ参照)。

11日の料飲支部の役員会は6人が参加。「12月の書き入れ時に大雪で、3件の予約があつてお店を開けたがキャンセルでだめだった!」「市長の外出制限の広報は営業妨害だ!」と参加者から不安・不満が続出。また市などへの要望も出されました。「準備学習会」と「2つの班の班会」の日程を決め、さらに「インボイス制度学習会」の日程を相談しました。

## 「確定申告」「インボイス」一人で悩んでいます「民商への助け合いのひと声を!

「お店のお客さんが『申告どうしていますか?』と相談されたから、民商を教えておいた」と飲食業を営む会員Cさんから年末、事務所に電話があり、早々に相談者Dさんが事務所に来所。相談者Dさんは「申告」「インボイス制度」などについて事務局に相談し、また事務局も「民商とはどういう組織なのか」を説明。Dさんは仕事始めの1月5日に再び来所することを約束。当日は「入会手続き」を済ませ、「記帳の仕方」などを事務局から学ぶ。「書き方は分かりました。全部、記入したら電話します」と事務所を後に。

会外の業者は、「確定申告」はもちろんですが「インボイス制度のしくみ」など、一人で悩み、相談する場所を求めています。「インボイスどうしてる?」など、困った時は「民商へ」の助け合いのひと声を!

## 大丈夫ですか 自主申告のための「自主記帳・自主計算は進んでいますか?」

6日の年末調整作成会に参加した電気工事業を営む会員Eさんの奥様は「1月のパソコン教室は何日ですか?」と事務局に日程を確認。11日の料飲支部の役員会に参加した会員Fさんは「計算は8割ぐらい終了したかなあ」と自主計算の進み具合を事務局に話しかけていました。

昨年、税務調査を受けた会員Gさんは『売上と支払などのわかる領収書などをきちんと保管』して、「『民商の自主計算ノート』に毎月の売上・仕入などを記帳し、所得金額を計算』。「自主記帳・自主計算活動の魅力である『徴税攻勢をはね返す力』」を発揮しました。

今期最後である1月のパソコン会計教室は2回開きます(チラシ参照)。支部主催の申告書作成準備学習会に参加して所得金額を確定しましょう。

## 年末調整を忘れていませんか

「納期特例事業所の源泉所得税の納付期限」は、今月20日になります。

まだ年末調整がお済みでない事業所は、事務所までご連絡ください。

## お願いです 来所の際は事前に連絡下さい

連絡なしの突然の来所はご遠慮下さい。相談で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいよう、お願ひ致します。

